

令和4年度(第51期)決算

令和4年度(第51期)の資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表および財産目録の概要は次のとおりです。

○資金収支計算書

■資金収支計算書総括表(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで) (単位:千円)

Table with columns: 科目, 4年度予算, 4年度決算, 予算との差異, 3年度決算, 前年度決算との差異. Includes sub-sections for 収入の部 and 支出の部.

■主な内容は次のとおりです。

Table with columns: 収入の部, 決算額, 内容. Details major income items like 1 学生生徒等納付金収入 and 4 補助金収入.

○財産目録

■財産目録総括表(令和5年3月31日現在)(注記)資産の評価基準は取得価額基準による。

Table with columns: 科目, 金額. Lists assets like 1 基本財産, 2 運用財産, and 資産合計.

○事業活動収支計算書

■事業活動収支計算書総括表(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで) (単位:千円)

Table with columns: 科目, 4年度予算, 4年度決算, 予算との差異, 3年度決算, 前年度決算との差異. Includes sub-sections for 教育活動収支, 特別収支, and 事業活動収支.

■活動区分ごとの収支は次のとおりです。

Table with columns: 科目, 収支状況. Includes 教育活動収支, 教育活動外収支, 経常収支差額, 特別収支.

○貸借対照表

■貸借対照表総括表(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで) (単位:千円)

Table with columns: 科目, 本年度末, 前年度末, 増減. Divided into 資産の部 and 負債の部.

■前年度末との主な増減は次のとおりです。

Table with columns: 科目, 本年度末, 前年度末, 増減. Details changes in 資産の部, 負債の部, and 純資産の部.

令和4年度事業報告および決算について

学校法人福岡学園の事業報告および決算が、5月30日開催の理事会、評議員会で承認されました。概要は次のとおりです。

令和4年度(第51期)事業報告

1. 「口腔医学の学問体系の確立・育成」について

現在の歯学教育の高度専門化とともに一般医学教育を充実させた「口腔医学」を確立・育成することが、超高齢社会を支える歯科医学・歯科医療にとって重要であるという考えから、ディプロマ・ポリシーとして定めた能力に関して、各授業ユニットで何の能力を成長させることができるのか、学生に対しシラバスで提示しながら口腔医学教育を実践しています。

2. 教育の改善・充実等について

- (1) 歯科大学では、国家試験の現役合格を目指し、TKG(積み上げ・繰り返し・学習)を低学年から実践するよう支援し、学生と教員が学修の進捗状況を確認することができるようになりました。また、第4学年は、共用試験受験を踏まえた実践的な授業科目である「基礎臨床総合演習」において、予習試験制度を定着させ、早期の取り組みを促進しました。
(2) 歯科大学大学院では、授業内容の確認を行い、学生がより多岐の領域を学修できるよう新たな授業科目の開講を検討しています。また、口腔医学研究センターで大学院生18名が研究活動を行い、海外の学術雑誌への論文発表増加に向けて研究指導を行いました。
(3) 看護大学では、令和4年度の入学生から新カリキュラムを開始し、現行カリキュラムと新カリキュラムが併行することに伴い、シラバスを整備し、学生の履修計画等の課題に関する対策を行いました。また、高音質・高画質の双方向性ハイブリッド授業システムを導入し、教育成果と学生の満足度が向上しました。
(4) 看護大学大学院では、令和5年度入試から大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた歯科衛生士の受験を受け入れ、同時にカリキュラムを見直し、新規科目を設けました。また、令和5年3月に1回生5名が修了しました。
(5) 短期大学は、実践的教育の充実に向けて学外実習先である開業歯科医院数を82から93施設に増加させたほか、口腔のみならず全身介護の知識・技能を備えた歯科衛生士を養成すべく、次年度2年次より開講する介護職員初任者研修了資格取得科目の講師・時間割を決定しました。また専攻科では、21名が大学改革支援・学位授与機構より学士の学位を取得しました。
(6) 「第116回歯科医師国家試験」は、模擬試験の結果を基に全国の正答率と乖離がある問題から苦手分野を分析し、第6学年の指導に活用したほか、放課後及び土日祝日に自習室を開放する等の対策を講じ、75名(既卒含む)が合格しました。看護大学は「第112回看護師国家試験」に98名(既卒含む)が合格し、「第109回保健師国家試験」は10人全員が合格しました。短期大学は「第32回歯科衛生士国家試験」に39名が合格しました。

3. 研究の活性化について

- (1) 「福岡歯科大学・福岡看護大学・福岡医療短期大学 口腔医学研究センター」は、第4回口腔医学研究センターシンポジウムを開催し、5つの口腔医学プラットフォームの代表者が研究成果を発表したほか、令和4年の同センターを活用した業績の取りまとめを行いました。
(2) 看護大学では、「看護分野における口腔ケア・口腔ケア教育」に関する臨床看護研究を継続的に推進し、日本看護科学学会において、5年連続で口腔ケアに関するテーマの交流集会が採択されたほか、「第1回看護に活かせる口腔教育研修」を2日間に亘って開催しました。
(3) 短期大学では、コロナ禍で中止となっていた地域の高齢者を対象とした「口腔・全身機能の計測」を再開したほか、2022年の業績集を作成しました。
(4) 専任教員の総論文数(著書、総説、原著論文、症例報告等)は、歯科大学は108編(うち欧文58編)、看護大学は45編(うち欧文7編)、短期大学は36編(うち欧文11編)になりました。
(5) 研究活動における不正防止の確立に向け「公的研究費等にかかるコンプライアンス教育講習会」及び「研究不正を防止するための研究倫理意識の向上」の講演会を開催し、学園3大学の教職員及び大学院生を含めて対象者全員が受講しました。

4. 学生の支援等について

- (1) 歯科大学では、保護者と助言教員が面談を行い学修支援の内容や大学の現状を説明することで大学・学生・保護者の3者のコミュニケーションの強化を図ったほか、第1学年の学習支援制度の一環として、助教によるサ

- ポーター制度を今年度も実施し、低学年からの学習習慣の定着を支援しました。
(2) 看護大学では、チューター教員による定期面談を3回実施したほか、修学等に問題を抱える学生に対しては保護者を交えた三者面談を含む個別の支援を行いました。また、学生主体の学生交流会や芸術祭の開催支援を行い、学生同士が協力し、支え合うことができるための教育を行いました。
(3) 短期大学では、対人関係や成績不振に悩む学生に対し、学年担任・助言教員制度を活用したきめ細やかな支援を行ったほか、本人や保護者を含めた面談を適宜実施しました。また、専攻科生の希望就職先に就くべく就職先を開拓し、総合病院や行政機関等に10名の就職が決定しました。
(4) 学園3大学と筑紫女学園高等学校との取り組みとして、医療関係職の職業教育ならびに養成課程に関する教育の支援について、事前講義に41名、3大学訪問コースに58名の生徒を受入れました。
(5) 歯科大学、看護大学、短期大学が文部科学省の実施する高等教育の修学支援制度(高等教育の無償化)の対象校として今年度も引き続き選定されました。
(6) 令和5年度入学者数は、歯科大学口腔歯学部70名・同大学院6名、看護大学看護学部109名・同大学院5名、短期大学歯科衛生学科64名・同専攻科25名でした。

5. 社会との連携・貢献について

- (1) 地域連携センターでは、新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度も対面での活動をほとんど自粛・休止することとなりましたが、超高齢社会における大学の地域貢献のモデルづくりの模索を新たな課題に加え、令和5年度からの再開に向けた連携団体との協議を開始しました。また、学園3大学が感染防止に留意し、それぞれ公開講座を実施したほか、リカレント教育プログラム「子どもの貧困を科学する」実践編では、派遣した教員1名が対面再開授業に参画し、多数の市民に参加いただきました。
(2) 医科歯科総合病院では、口腔健診の意識を高めるため、健康診断受診者に対し「お口の健康相談」を無料で実施し、1,167名が受診され、治療が必要な受診者には、かかりつけ医や院内の診療科への紹介を行ったほか、外来機能強化のため、令和5年度から「呼吸器・循環器科」を設置することとした。外来患者数は1日平均729.10人、入院患者数は32.42人でした。
(3) 口腔医療センターは、入居する建物の建て替え工事に伴い、令和5年2月末をもって11年間の博多駅前での診療を終了し、令和5年4月より医科歯科総合病院の診療科として再出発することとなりました。令和5年2月までの患者数は23,812人、1日平均107.8人でした。
(4) 介護老人保健施設は、福岡県ICT導入支援事業費補助金を活用し、無線LANを整備し、介護システムを導入しました。また、新型コロナウイルスの施設内クラスターの発生等により、入所停止や通所営業停止を行いました。入所者数は1日平均57.4人、通所利用者数は1日平均21.3人でした。

6. 組織運営及び財務強化・施設整備について

- (1) 令和5年4月から看護大学長に榑木晶子氏を、短期大学長に田口智章氏を選任することが決定しました。また、事務局長に石橋慶憲氏を選任しました。
(2) 本学園の中長期的な将来ビジョンとなる「学校法人福岡学園第四次中期構想」を策定し、学園3大学、施設ごとの目標を明確にしました。期間は令和5年度から8年間。
(3) 学校法人福岡学園および福岡歯科大学は、令和4年7月に創立50周年を迎え、新設の「50周年記念講堂」で7月24日(日)に記念式典を開催しました。また、平成30年7月から令和5年3月までの間、記念募金の活動を継続し、1,014件、10,911万円の寄付をいただきました。
(4) 看護大学は、大学基準協会の認証評価を受審し、「大学基準に適合している」との評価結果及び認定証を受領しました。
(5) 学内ICT環境の改善のため、学外からでもメールを見ることができるMicrosoft365を導入しました。
(6) 外部資金導入として、文部科学省から私立学校施設整備費補助金50,527千円、国土交通省からサステナブル建築物等先導事業(省CO2先導型)補助金116,151千円の助成を受けました。
(7) 校舎・施設・設備の刷新と教育・研究機能の向上を目的に進められている新キャンパス整備計画について、今年度は、各種WG(ワーキンググループ)及びPPT(プロジェクトチーム)を立ち上げ、意見聴取等を行いました。